

財政状況等一覧表（平成20年度）

(単位:百万円)

団体名 大仙市

標準税収入額等 A	普通交付税額 B	臨時財政対策 債発行可能額C	標準財政規模 A+B+C
10,441	17,619	1,257	29,317

1. 一般会計等の財政状況

(単位:百万円)

会計名	歳入	歳出	形式収支	実質収支	他会計等からの繰入金	地方債現在高	備考
一般会計	45,280	44,259	1,021	826	976	53,137	
土地取得特別会計	17	17	0	0	17	25	
土地区画整理事業特別会計	2,562	2,553	10	0	603	7,413	
学校給食事業特別会計	951	951	0	0	578	1,478	
奨学資金特別会計	53	53	0	0	22	0	
一般会計等	47,415	46,384	1,031	826		62,053	

「一般会計等」の数値は、各会計間の繰入・繰出などを控除(純計)したものであることから、各会計間の合計額と一致しない項目がある。

2. 公営企業会計等の財政状況

(単位:百万円)

会計名	総収益 (歳入)	総費用 (歳出)	純損益 (形式収支)	資金剰余額/不足額 (実質収支)	他会計等からの繰入金	企業債(地方債)現在高	左のうち一般会計等繰入見込額	備考
上水道事業会計	800	661	139	717	4	2,864	20	法適用
市立大曲病院事業会計	885	875	10	316	204	1,700	1,232	法適用
簡易水道事業特別会計	(歳入) 2,370	(歳出) 2,370	(形式収支) 0	0	512	10,737	7,162	
公共下水道事業特別会計	(歳入) 1,827	(歳出) 1,827	(形式収支) 0	0	556	11,900	9,984	
特定環境保全公共下水道事業特別会計	(歳入) 969	(歳出) 967	(形式収支) 2	0	338	6,020	5,701	
特定地域生活排水処理特別会計	(歳入) 36	(歳出) 36	(形式収支) 0	0	13	155	73	
農業集落排水事業特別会計	(歳入) 1,926	(歳出) 1,926	(形式収支) 0	0	582	14,261	10,752	一般会計 282 基金 300
介護老人福祉施設介護サービス事業特別会計	(歳入) 870	(歳出) 870	(形式収支) 0	0	131	426	54	
介護老人保健施設介護サービス事業特別会計	(歳入) 831	(歳出) 831	(形式収支) 0	0	117	353	53	
老人デイサービス事業特別会計	(歳入) 172	(歳出) 172	(形式収支) 0	0	62	144	53	
宅地造成事業特別会計	(歳入) 67	(歳出) 67	(形式収支) 0	64	42	0	0	
スキー場事業特別会計	(歳入) 54	(歳出) 54	(形式収支) 0	0	23	9	0	
国民健康保険事業特別会計(事業)	(歳入) 10,049	(歳出) 9,799	(形式収支) 250	250	863	0	0	一般会計 793 基金 70
国民健康保険事業特別会計(診療所)	(歳入) 156	(歳出) 144	(形式収支) 11	11	28	132	28	一般会計 16 基金 12
国民健康保険事業特別会計(歯科)	(歳入) 57	(歳出) 57	(形式収支) 0	0	27	35	7	
老人保健特別会計	(歳入) 999	(歳出) 970	(形式収支) 28	28	74	0	0	
後期高齢者医療特別会計	(歳入) 767	(歳出) 765	(形式収支) 3	3	298	0	0	
公営企業会計等 計				1,389		48,736	35,119	

(注) 1. 法適用企業とは、地方公営企業法を適用している公営企業である。

2. 法適用企業に係るもの以外のもについては「総収益」「総費用」「純損益」の欄に、それぞれ「歳入」「歳出」「形式収支」を表示している。

3. 「資金剰余額/不足額(実質収支)」は、地方公共団体財政健全化法に基づくものであり、資金不足額がある場合には負数(-)で表示している。

4. 「左のうち一般会計等繰入見込額」は、企業債(地方債)現在高のうち将来負担比率に算入される部分の金額である。

3. 関係する一部事務組合等の財政状況

(単位:百万円)

一部事務組合等名	総収益 (歳入)	総費用 (歳出)	純損益 (形式収支)	資金剰余額/不足額 (実質収支)	他会計等からの繰入金	企業債(地方債)現在高	左のうち一般会計等負担見込額	備考
秋田県市町村総合事務組合	15,885	15,567	317	317	1,367	0	0	
(一般会計)	15,696	15,401	295	295	1,367	0	0	
(交通災害共済事業会計)	189	166	22	22	0	0	0	
秋田県市町村会館管理組合	151	135	16	16	10	0	0	
秋田県後期高齢者医療広域連合	114,999	111,358	3,642	3,642	649	0	0	
(一般会計)	401	386	15	15	0	0	0	
(特別会計)	114,598	110,972	3,626	3,626	649	0	0	
大曲仙北広域市町村圏組合	15,512	15,207	305	305	302	631	378	
(一般会計)	2,797	2,775	22	22	172	630	378	
(角間川更生園特別会計)	267	262	5	5	10	0	0	
(救急医療センター特別会計)	12	12	0	0	3	1	0	
(介護保険特別会計)	12,436	12,158	278	278	117	0	0	
大仙美郷環境事業組合	1,997	1,862	135	135	0	8,299	7,345	
大仙美郷介護福祉組合	1,110	1,099	11	11	59	1,249	793	
(一般会計)	53	53	0	0	24	251	167	
(真昼荘助定)	293	293	0	0	24	85	17	
(真木苑助定)	386	375	11	11	0	301	200	
(真森苑助定)	378	378	0	0	11	612	408	
一部事務組合等 計				4,426		10,179	8,516	

4. 地方公社・第三セクター等の経営状況及び地方公共団体の財政的支援の状況

(単位:百万円)

地方公社・第三セクター等名	経常損益	純資産又は 正味財産	当該団体から の出資金	当該団体から の補助金	当該団体から の貸付金	当該団体からの 債務保証に 係る債務残高	当該団体からの 損失補償に 係る債務残高	一般会計等 負担見込額	備考
秋田県町村土地開発公社	2	43	0	0	0	0	556	0	
大仙市開発公社	2	23	1	0	0	0	0	0	
県南環境保全センター	20	271	5	0	0	0	0	0	
大曲駅前開発(株)	2	50	10	0	0	0	0	0	
大仙市土地開発公社	1	223	5	0	0	340	0	0	
(株)TMO大曲	1	10	5	0	0	0	0	0	
(株)神岡ふるさと振興公社	2	116	60	0	0	0	0	0	
西仙北温泉インター(株)	16	76	125	108	0	0	36	36	
物産中仙(株)	2	43	10	0	0	0	0	0	
(株)協和リゾート管理公社	10	6	20	19	0	0	0	0	
(株)協和振興開発公社	4	31	13	1	0	0	0	0	
太田町生活リゾート(株)	5	4	74	5	0	0	0	0	
地方公社・第三セクター等 計			328	133	0	340	36	36	

(注) 損益計算書を作成していない民法法人は「経常損益」の欄には当期正味財産増減額を表示している。

5. 充当可能基金の状況

(単位:百万円)

充当可能基金名	平成19年度 決算 A	平成20年度 決算 B	差引 B-A
財政調整基金	1,262	602	660
減債基金	150	166	16
その他充当可能基金	546	465	81
充当可能基金 計	1,958	1,233	725

(注) 「充当可能基金」とは、基金のうち地方債の償還等に充当可能な現金、預金、国債、地方債等の合計額をいい、貸付金及び不動産等を含まない。

6. 財政指標の状況

財政指標名	平成19年度 決算 A	平成20年度 決算 B	差引 B-A	早期健全化 基準	財政再生 基準	資金不足比率 (公営企業会計名)	平成19年度 決算 A	平成20年度 決算 B	差引 B-A
実質赤字比率	2.85	2.81	0.04	11.84	20.00	市立大曲病院事業会計	-	-	-
連結実質赤字比率	6.18	7.56	1.38	16.84	40.00	上水道事業会計	-	-	-
実質公債費比率	17.9	18.9	1.0	25.0	35.0	簡易水道事業特別会計	-	-	-
将来負担比率	217.4	210.3	7.1	350.0		公共下水道事業特別会計	-	-	-
財政力指数	0.36	0.37	0.01			特定環境保全公共下水道事業特別会計	-	-	-
経常収支比率	95.5	93.9	1.6			特定地域生活排水処理事業特別会計	-	-	-
						農業集落排水事業特別会計	-	-	-
						スキー場事業特別会計	-	-	-
						宅地造成事業特別会計	-	-	-

- (注) 1. 「実質赤字比率」、「連結実質赤字比率」、「資金不足比率」は負数(-)で表示している。
 2. 「実質赤字比率」、「連結実質赤字比率」は、収支が黒字の場合には便宜的に当該黒字の比率を正数で表示している。
 3. 早期健全化基準に相当する「資金不足比率」の「経営健全化基準」は、公営競技を除き、一律 20%である(公営競技は0%)。
 4. 「早期健全化基準」及び「財政再生基準」は平成20年度決算における基準である。